

会報 あき

第774号 安芸民主商工会
高知県安芸市伊尾木69
TEL/FAX 0887-35-4432
MAIL aki_minsyo@heart.ocn.ne.jp



安芸市

コロナ感染症により、収入が減少した人に対して
国民健康保険税の減免制度があります。
後期高齢者医療保険料、介護保険料も対象。

=前回からの続き=

【減免割合】

- (1) 主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合・世帯の国民健康保険税の全部減免
- (2) 主たる生計維持者の事業収入の減少が見込まれる場合

計算式 【対象保険税額】 × 【減額又は減免の割合】
 $A \times B / C \quad \times \quad D$

【対象保険税額】 = $A \times B / C$

- A: 被保険者全員の国民健康保険税額
- B: 主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額(2以上ある場合はその合計)
- C: 被保険者全員の前年の合計所得金額

【減額又は減免の割合】

前年の合計所得金額	減額又は減免の割合(D)
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

【申請期限】令和5年3月31日

*安芸市ホームページ「減免のお知らせ」より

民商共済会 新型コロナウイルス感染症にかんする特例見舞金等について

【PCR検査・抗原検査補助金】

民商共済に加入している方がPCR検査・抗原検査を行った場合：補助額2,500円

【入院見舞金の対象】

新型コロナウイルスに感染(検査で陽性と診断)され、自宅または宿泊施設等での療養となった場合、入院見舞金の対象：一日3,000円

【安静加療見舞金の対象】

感染はしていない(検査で陰性と診断)が、感染者との「濃厚接触」などにより、保健所等から自宅待機などを指示された場合、安静加療見舞金の対象：一回のみ5,000円

※入院見舞金と重複した支払いはしません。

～いのちと健康を守る助け合いの共済へあなたも加入しませんか～



事務局からお盆休みのお知らせ

○8月13日(土)～15日(月)

事務局はお休みさせていただきます。
この間の事務所は閉まっています。
何かとご不便をおかけしますが、
よろしくお祈りいたします。

※16日(火)から通常業務となります。

商工新聞休刊のお知らせ

旧盆の印刷・輸送事情により、8月11日(木)～卸す商工新聞(8月15日付)は休刊となります。

商工新聞配達の皆さん、
いつも新聞配達ご苦労様です。
配達者の皆さんは、
お間違いのないように
お願いいたします。



残暑お見舞い申し上げます。

コロナの感染拡大が止まらない状況です。また体にこたえる厳しい暑さが続いています。
コロナにも暑さにも負けずに今年の夏を乗り切っていきましょう。
お体を大切にお過ごしください。

